

〒632-8555  
天理市川原城町605  
TEL.0743-63-1001  
FAX.0743-63-4502

NO.71  
2015年 3月1日

# てんり 市議会により



平成26年12月4日、総務省地域力創造グループ 地域自立応援課長 佐藤啓太郎氏を講師として、定住自立圏構想等の推進についての説明会が、本市議会議員をはじめ、三宅町、川西町、山添村各議会議員参加のもと開催されました。

定住自立圏構想については、平成26年第4回定例会の議案としても上程され本市議会議員も熱心に耳を傾けていました。

なお、この議案が可決されたことを受け、同定例会最終日、議場において、並河市長により、定住自立圏構想中心市宣言が行われました。

## CONTENTS

12月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~4
一般質問	5~11
議決結果	11
意見書	12
平成27年第1回定例会日程ほか	13
議会報告会について	14~15
議会(定例会・臨時会等)開催状況	16

# 12月定例会

## 平成26年度一般会計補正予算など可決！

第4回定例会は、12月8日に開会し、平成26年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定など多数の重要な案件を審議し、すべて原案どおり可決し、22日に閉会しました。



8日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を24日までの17日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が5件ありました。

続いて、議事日程に入り、承認案1件が上程され、原案どおり承認しました。ま

た、平成26年度一般会計補正予算を含む22議案について、市長より提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、上程された議案のうち、1議案について1議員から質疑があり、22議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

11日から15日の間に、各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された17、18日の本会議では、3会派から代表質問（創造未来・佐々岡議員、響友・三橋議員、新風会・市本議員）があり、5議員（東田議員、荻原議員、

菅野議員、加藤議員、寺井議員）から一般質問（5→11P要旨掲載）がありました。

また最終日となつた22日の本会議では、人権擁護委員の推薦の諮問案1件が上程され、原案どおり承認しました。

続いて、各常任委員会に付託された22議案について、各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

その後、意見書3件（12P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、いずれも原案どおり可決しました。

最後に、市長が定住自立

圈構想中心市宣言を行い、本定例会を閉会しました。

● 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算  
【内容】歳入歳出それぞれ、1億7千908万3千円を追加。歳出は、平成24年度療養給付費及び平成23年度各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

付託された22議案について、各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

● 包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

● 「内容」包括的支援事業の実施に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

● 天理市老人福祉施設の指定管理者の指定について

● 天理市多世代交流広場の指定管理者の指定について

● 「内容」天理市立養護老人

## 常任委員会 審査の概要

### 文教厚生委員会

るもの。

業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

【内容】地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地域主権一括法）の施行に伴う、介護保険法の一部改正により、指定介護予防支援等の事業、その効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

● 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算  
【内容】歳入歳出それぞれ、1億7千908万3千円を追加。歳出は、平成24年度療養給付費及び平成23年度各委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

● 包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

● 「内容」包括的支援事業の実施に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするもの。

● 天理市老人福祉施設の指定管理者の指定について

● 天理市多世代交流広場の指定管理者の指定について

● 「内容」天理市立養護老人

- ホームふるさと園、天理市立特別養護老人ホームふるさと園及び天理市多世代交流広場の各施設について、いずれも、天理市遠田町473番地、社会福祉法人天理市社会福祉事業団理事長並河健を指定管理者に指定しようとするため、議会の議決を求めるもの。
- 天理市立地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 天理市障害者ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 「内容」当該2施設について、いずれも天理市田井庄町723番地、社会福祉法人天理市社会福祉協議会会長並河健を指定管理者に指定しようとするため、議会の議決を求めるもの。
- 天理市名阪高架下駐車場の指定管理者の指定について
- 【内容】当該施設について天理市櫻本町3585番地1、名阪高架下駐車場管理委員会会长但馬努を指定

経済産業委員会

## 可決された議案

補正予算

料収入の増加により、2千

## 定について

県補助金等にかかる精算返

〔内容〕業務の予定量において、年間総有収水量を30万7千426立方メートル増量し、収益的収入及び支出において、収入で水道料金収入の増加により、8千370万円を増額し、収入総額を25億1千550万9千円とし、支出で、修繕工事費の増加及び人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正に準じた、職員給与の改定等により、2千419万8千円を増額し、支出総額を22億6千805万5千円に定めようとする。また、資本的収入及び支出において、支出で職員給与の改定により42万7千円を増額し、支出総額を12億2千894万4

支出で、修繕工事費、流域下水道維持管理負担金及び人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正に準じた職員給与の改定等により、2千955万4千円を増額しようとするもの。また、資本的収入及び支出において、支出で、職員給与の改定により、29万6千円を増額しようとするもの。

● 工場等誘致条例の一部改正について

【内容】本市における産業の振興を促進するため、新たに企業を誘致し、既存の企業については、事業の大及び施設の増設等に対して支援を行うことにより、市民の雇用機会の拡大を図

● 天理市聖苑について、天理市川原城町680番地、一般財団法人天理市開発公社 理事長藤井純一を指定管理者に指定しようとするため、議会の議決を求めるもの。

● 天理駅前広場の指定管理者の指定について

【内容】天理駅前広場について、大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号 ミニティ総合管理株式会社 代表取締役社長藤木剛一を指定管理者に指定しようとするため、議会の議決を求めるもの。

納金、櫻木公民館施設整備に係る耐震補強判定及び設計業務の追加、北大路線未整備区間推進のための用地購入費、国民健康保険特別会計への繰出金の調整、奈良県市町村財政健全化支援事業による長期債の繰上償還、人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正に準じた職員給与の改定等による補正。これらの歳出に見合う財源については、国・県支出金、繰越金及び市債等により収支の均衡を図つたもの。債務負担行為の補正では、市立メディカルセンター建設事業において、本年度内の工事契約の締結及び早期着工等のため、次年度にかけて債務負担行為

總務財政委員會

## 可決された議案

管理者に指定しようとすると  
ため、議会の議決を求める  
もの。

## 千円に定めようと/orするもの ●平成26年度下水道事業会 計補正予算

るため、本条例の題名を「天理市企業立地支援条例」に改めるとともに、指定要件

## ●平成26年度一般会計補正予算

●平成26年度一般会計補正予算  
「内容」歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5千200万3千円を追加。歳出は、福祉事業給付費の増額、平成25年度補助金額等の確定による国庫・県補助金等にかかる精算返納金、櫻本公民館施設整備に係る耐震補強判定及び設計業務の追加、北大路線未整備区間推進のための用地購入費、国民健康保険特別会計への繰出金の調整、奈良県市町村財政健全化支援事業による長期債の繰上償還、人事院勧告に基づく国家公務員の給与法改正に準じた職員給与の改定等による補正。これらの歳出に見合う財源については、国・県支外出金、繰越金及び市債等により収支の均衡を図つたもの。債務負担行為の補正では、市立メディカルセンター建設事業において、本年度内の工事契約の締結及び早期着工等のため、次年度にかけて債務負担行為

を追加、また、学童保育所管理運営事業におきましては、学童保育所の開所時間を30分延長することに伴い、平成27年度から平成30年度までの当該延長時間に相当する指定管理料の増額分について、債務負担行為を追加しようとするもの。

### 意見・要望

- 市立メディカルセンター建設事業では、建物の外観において、明るい外壁についても検討されるよう要望。
- 櫻本公民館施設整備では、3階自習室の活用について、より多くの住民の利便に資するよう検討されるよう要望。また、構造上の問題も考慮しながら、避難経路としての非常階段の設置について検討されるよう要望。
- 北大路線改良について、今後も完全開通の目的に向かって努力されるよう要望。
- 嘉幡町温水プールの貸付において、今後も長期的に契約が継続されるよう配慮されたいとの意見。

●市議会の議決すべき事件

## に関する条例の制定について

二

〔內容〕 定住自立圈形成協

定の締結等を議会の議決事  
件とするため、本条例を制  
定しようとするもの。

- 定住自立圏は奈良県で初めての取り組みもあり、地域の活性化につながるよう工夫しながら慎重に進められるよう要望。
- 一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 「内容」人事院勧告に基づく国家公務員の給与法等の改正に準じ、本市職員の給与の改正を行うため、本条例を改正しようとするもの
- 消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 「内容」次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部が改正され規定されていた児童扶養手当法の引用条項が改正されため、本条例を改正しよ

- 天理市自転車等駐車場の指定管理者の指定について  
〔内容〕天理駅前北地下自転車等駐車場・天理駅前南地下自転車等駐車場について、大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号、ミディ総合管理株式会社 代表取締役社長藤木剛一を指定管理者に指定しようとするため、議会の議決を求めるもの。
- 市立前栽小学校校舎新增改築工事及び東校舎改修工事（建築工事）請負契約について
- 市立前栽小学校校舎新增改築工事及び東校舎改修工事（機械設備工事）請負契約について
- 市立前栽小学校校舎新增改築工事及び東校舎改修工事（電気設備工事）請負契約について
- 「内容」市立前栽小学校校舎新增改築工事及び東校舎改修工事を施工するため、去る11月20日、一般競争入札に付した結果、建築工事

については、北葛城郡広陵町大字平尾11番地の1、村本・三和特定建設工事共同企業体共同企業体代表者店取締役常務執行役員本店長市岡武が、機械設備工事については、樺原市光陽町27番地、株式会社博電工業代表取締役山口照博が、電気設備工事については、奈良市三条添川町3番2号、株式会社メックス奈良支店支店長細田基博が、それぞれ落札したことにより、請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

◎工事の施工にあたっては施工管理体制に万全を期されるよう要望。

# 議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問い合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご活用ください。

## ●問い合わせ 議会事務局

63-1001 內線603

# 一般質問

12月定例会では、3人の議員が会派代表質問を行い、また、5人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

問 昨年10月の並河市長就任後の12月定例会の場で、私は会派を代表して、ます二元代表制を確認し、市民主体の天理市発展のためにお互い汗をかくことを提案し、意見が一致しました。いま現在、議会と行政が良好な関係であるという声が議会内や市民の間でも高まっています。それは、お互いに評価する点は評価し合つてきましたからだと思いますが、市長の考えは。

創造未来  
佐々岡典雅 議員  
(一問一答)

問 昨年10月の並河市長就任後の12月定例会の場で、私は会派を代表して、ます二元代表制を確認し、市民主体の天理市発展のためにお互い汗をかくことを提案し、意見が一致しました。いま現在、議会と行政が良好な関係であるという声が議会内や市民の間でも高まっています。それは、お互いに評価する点は評価し合つてきましたからだと思いますが、市長の考えは。

道の駅とプラスαの考え方について

問 道の駅は平成5年から始まつた道路5ヵ年計画の施策の1つですが、既存の取り組みを参考にした上で、地産地消も踏まえ6次産業を見据えて、国や県の補助だけでなく、民間資本の協

答 特に、いまは地方創生が全国的に言われているが、これは基礎自治体にとって希望でもあり、非常に厳しいところもある。天理には歴史的文化的な魅力がたくさんあるのに、奈良をとり上げている観光ガイドでも、天理の割合がほとんどない。

問 市長は所信表明の中で、職員の力を最大限發揮できるようなりーだー・シップをとることや、皆様のお話を率直に伺つて仕事を進めた上での最終的には市長が責任を負うと言わされていましたが、お互いの信頼関係なくして行政運営はできないので、職員を思いやることも大事かと思いますが、市长の見解は。

答 オール天理市役所の取組が重要です。11月に実施した「てんりなバル」や、

仮称九条バイパスについて

三橋 保長 議員  
(一問一答)

問 西長柄町とイオン付近の東井戸堂交差点を結ぶ仮称九条バイパスは、西側にある中ツ道の交通混雑緩和のみならず、緊急時に命に係る大切な道路である。一時、県が事業化する話があつたが中断された。現時点の、県との交渉の進捗状況は。

答 まつたく同じ認識です。これは市内ののみならず、県や国からいろいろな協力関係を得ていく上でも、非常に前向きな効果を出してくるので、引き続き建設的な関係を作つていきたいと思っています。（市長）

首長の重責と決断

道路整備に関する計画と実行について

問 都市計画道をはじめ主要幹線道路で、未だに貫通できない原因と対策とは何か。

答 1番大きな要因は事業地に対する協力が得られないことですが、まちづくり、防災、渋滞解消等、道路が果たす役割は非常に重要なので、早期解決に向けて取り組んでいきたい。

（建設部長）

答 道の駅は現在、県内に12カ所、全国では104カ所あります。ご指摘の兵庫県多可町の滞在型市民農園や農業公園のように、これまでの発想を転換して、1度原点に戻り、日ごろ気づかずに入れる天理の魅力を探してみたい。

（環境経済部長）

本市の女子職員が地元の酒蔵の皆さんと共同で開発させていただいた日本酒の「RURIHAI（瑠璃杯）」の商品化などは職員からの提案事業であり、やるぞういう熱気が出てくるよう一層奨励していきます。

（市長）



答

平成18年に市の要望を受け、奈良県において測量調査をしていただいたが、県の財政状況から都市計画決定の変更を行うよう要望を受けた。その後一時中断した状態となつた。平成21年に県の広域幹線道路6路線の4車線道路の白紙撤回の決定を受け、平成23年度から天理市全体の都市計画道路の見直しを行つた。街づくりにおいて不可欠な道路と位置付けて協議している。具体的には27年度中の予定している。(建設部長)

問 県と協議中とのことですが道路法線について、当市の方向性についてお尋ねします。

答 長柄運動公園東側の道から北進し、九条町北側付近よりイオン東側交差点につなぐルートです。

(建設部長)

問 市長からも一言この件についてコメントをお願いします。

答 南北のアクセスとして大事な道路であることはも

ちろんだが、まちづくり全體としての位置づけを明確化する中で県と協議を行い、最重要視して推進していくたい。

(市長)

## ふるさと納税について

問 「ふるさと天理応援寄付金」について、昨年の9月議会で、税の増収プラス、知名度のアップ、そして商品の注文により、企業や農家の方々もプラスとなり、

天理市の活性につなげるよう検討をお願いした。今まで、どのように取り組みを予定につけては。

答 寄付金の使途の明確化について検討をしている。

特產品等のリストアップは年内をめどに検討しクレジット決済や、コンビニ納付の導入も含め、来年度でのきる限り早い時期からの実施に向け取り組んでいる。

(建設部長)

問 今年11月に総務財政委員会での行政観察も、ふるさと納税で実績を上げている長崎県平戸市に行つてき

た。ポイント制の特典を付けて寄付金の半分は、財源となつてている。1億円の目標がすでに、6億円を突破して、今年度は、10億円いくかも知れない状況です。ただの寄付と侮ってはいけません。どう考えますか。

答 天理の持つ魅力をさらにおPRし、知名度、認知度を高める制度なので、取り組みをスピードアップしたい。

(市長)

問 財政を豊かにしていく取り組みについて、議員も議会もこれまで様々な改革や、提言もされてきた。今後の財政の増収政策については。

答 企業の誘致と定着支援強化のための条例改正、「定住自立圏構想」の推進等を図ります。また、市有財産有効活用や交付金対象事業や県市連携事業に積極的に取り組みたい。

要望 これからも、国または県と連携して、さらに税収が増えるような工夫をしながら推し進めてほしい。

ふるさと納税については、

全国様々な市町村で創意工夫された事例があるので、議員も一緒にアイデアを出し合つて、スピードをあげて取り組んでもらいたい。



## 市本責志議員 (一問一答)

### 市政の運営について

「2040年に896の市町村に消滅のおそれ」と、増田

リポートが日本中に衝撃を与えた。地方消滅とい

う言葉だけがひとり歩きし「人口減少は大変だ」の大合唱です。本当の問題は一体何なんでしょうか。人口が減ることが大変なのか、

それとも、それを受け止め

る社会のあり方の方なのか。我々市政に携わる者は、い

施策をもらい受けるというのではなく自ら考へることが大切です。地方創生は、国が地方を助けるのではなく、地域の企業、金融、行政、議会、そして住民の力でこのまちを強くする仕組みを考え自ら創生する。

我々は市民と共に『地域のことは地域で考える』、このまちの仕組みを創造していかなければならぬと思つております。

## 空き家対策について

問 空家等対策の推進に関する特別措置法が可決されました。市町村の取り組むべき事項が多く盛り込まれていますが、どのように捉えているのか。

答 今後、高齢化の進展に伴い、将来的に空き家の増加とそのための対応は急務であると認識しております。また、地方創生の取り組みとしまして、「空き家等の活用の促進」という課題は非常に重要であるというふうに認識しております。

(市長公室長)

地方圏域においては、  
2地域居住、Uターン、I  
ターンの需要の増加があり、  
空き家に対する新たな需要  
も生まれております。さら  
に、空き家を活用して、中  
心市街地の活性化、地域コ  
ミュニティビジネス、社会  
福祉施設、子育て支援施設  
等、地域のサービス拠点と  
いった取り組みがされてお  
ります。提言をさせていた  
だきたいのですが、①移住  
促進として空き家の有効活  
用。②起業家及び地域雇用  
につながる拠点としての空  
き家を活用。③観光の観点  
からも空き家を有効的に利  
活用していただきたい。ま  
ちづくりのためにも、是非  
とも空き家対策に取り組ん  
でいただきたい。

いくことが必要。天理駅周辺街づくり協議会においても、本通り商店街の空き家空き店舗等を活用して、買い物に流れが呼び込めるようなサロン、貸しスペースをつくつていこうという議論もあり、南部の街づくり協議会におきましても、空き町屋であつたり、道の駅的な機能も持てる空き家の活用が既に議論で出てきております。この問題は、放棄地対策、農地についてもほぼ同じことが言え、そことも組み合わせて、素敵なおい例をしつかりつくつて、広めていくことが重要と思つております。（市長）

ば公共料金とか公金のお支払いを、カードで支払いができるカードポイントがたまつていく。たまつたポイントで地域で商品購入ができ地域の経済活性化につなげる。カードに付随するポイントをいかに地域に落とすかを考えるなど、地域ブランドの新たなスキームを構築していただきたい。

**答** 新しい試みのご提案をいただきました。地方が活性化していくために、お金を回すということも非常に重要であると思っております。天理市では、プレミアム商品券もやっておりますが、そういう既存の試みだけではなくて、ご提案いただきましたような新しいスキームも、検討し取り組んでいきたいと考えております。

## 地域ファンド（市民ファンド）について



か 間

## ④ 地域ファンド（市民ノアンド）について

ば公共料金とか公金のお支払いを、カードで支払いができるカードポイントがたまつていく。たまつたポイントで地域で商品購入ができる地域の経済活性化につなげる。カードに付随するポイントをいかに地域に落とすかを考えるなど、地域ブランドの新たなスキームを構築していただきたい。

## 交通機関における利便性の向上への取り組み

**東田 匡弘 議員** 交通機関における利便性の向上への取り組み（一問一答）

**問** 住み良い街、住んでもらいたい街づくりに向けて様々な取り組みが求められています。その中でも市民サービスのさらなる向上に向け、特に市内のＪＲと近鉄の各駅の利便性向上に向けた取り組みが求められています。市長におかれては市内の活性化に向けた取り組みを鋭意されており、天理駅前広場等空間整備などをを行う天理駅周辺地区街づくり協議会をはじめ、柳本・朝和方面の南部地区街づくり協議会など市内全域を対象にまちの活性化に向けて取り組んでおられます。

そこでＪＲの市内各駅について、多くの人が通学や通勤、買物や行楽などのために利用しているが、ＪＲ櫻本駅や柳本駅から奈良方面に行く場合、両駅共に東側

の改札口を通つてから向かい側のホームへの跨線橋を渡つて行かなければなりません。約30段の階段を上つてから、また30段の階段を降りなければなりません。特に足腰が弱っている高齢者の方にとつては、時間がかかり苦労しておられます。何とかして欲しいという話をよく聞き、そのとおりだと思います。奈良・京都方面へのこの問題を解決するには、共に西側からの駅の改札口を新たに設けることが1番の解決策だと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

側の改札口については、JR側とも用地の確保の部分と改札口設置の部分の双方を整理しなければなりません。JRさんも街づくり協議会に入つていただいています。駅の改善というところについても、継続的に議論を行つていき、どうすれば効果的にバリアフリーが達成されるか、JR側と率直な意見交換をしていく必要があると考えています。

(市長)  
**要望** JR柳本・櫻本駅は、高齢者が乗らないのではなく、乗るための跨線橋を渡つて行くのに大変苦労されています。もっと多くの高齢者が利用できるよう早期実現に向けて、強く要望します。

**問** 近鉄線について、毎日通勤・通学その他で多くの方が電車を利用されます。数10年前には天理駅からの大阪行き直通電車があつたが、今は京都行しかありません。難波・三宮までの直通電車を朝と夕方5時・6時・7時台に1本で良いか

ら天理駅からの直通電車の運行を実現できるようにしていただきたい。

**答** 近鉄さんもJRさんも街づくり協議会に加わっていただき一緒に議論に参加している状況ですが、直通電車の運行実現に向けては乗客増が必要であり、ますかくべき汗をしつかりかい通電車についてきちんと聞く耳を持つてもらえるような状況にしていきたいと思います。

(市長)



## 荻原 文明 議員 (一問一答)

### 政務活動費について

**問** 政務活動費の説明責任と透明性の確保について監査委員の考えを伺います。

**答** 監査結果は文書のとお

りです。使途の透明性の確保は市議会で裏議いただきたい。具体的に指示させていただく事もございません。

(監査委員)

### 国保料の引き下げを

**問** 国民健康保険は社会保険を理念とする制度です。

支払い限度を超えている保険料を1世帯1万円の引き下げを行うこと。保険料と一部負担金減免の適用条件の拡充で実効性のある制度に改正すること。医療費の適正化を図るため健康診断受診率向上と予防医療の充実を図る必要があります。

**答** 人間ドックと脳ドックは今後拡充していきたい。特定健診特定保健指導は、医療費適正化を図るためにデータヘルス計画を策定し予防事業に取り組んでいきたい。保険料の引き下げについて検討したい。(市長)

**答** 公契約条例は、奈良県が来年4月に施行する。県条例の運用において対象事業の規模、件数、チェック機能の体制等その実効性を見きわめるとともに、周辺の状況も注視し、必要性について検討したい。(市長)

**問** 地域経済振興条例制定を

**問** 小規模企業振興基本法について

広域化に伴つて全県統一の標準保険料が示される。これに沿つていきたい。現在、所得が著しく減少した方等

を対象に保険料の減免及び

一部負担金減免を実施していいる。今後も制度の周知を行つため啓発等について工夫していきたい。(市長)

### 公契約条例制定について

**問** 公契約条例制定のための取り組みを始めていくことが必要です。入札制度の改革と合わせて公契約制度を導入することで地域経済の進展につながることがで

きるのか、労働者の賃金が保障されるのか等について独自に検討が必要です。

(市長)

**答** 公契約条例は、奈良県が来年4月に施行する。県条例の運用において対象事業の規模、件数、チェック機能の体制等その実効性を見きわめるとともに、周辺の状況も注視し、必要性について検討したい。(市長)

### 天理駅前広場等再整備について

**問** 円墳をモデルとした古墳型の建造物を8億5千万円でつくり、天理駅前周辺

地区の活性化を図ろうとしているが、一時的なもので因果関係がない。市民の暮らしを第1に考えた街づくりが必要です。

**答** 天理駅前広場につくられる構造物は単純にハード整備ではなく、様々な機能を持たせている空間です。

会の衰退を招きます。小規模企業支援と地域経済の持続的発展のために、地域経済振興条例を制定し、天理市として基本方針を持つことが必要です。

(市長)

**答** 天理市工業等誘致条例一部改正は、中小を含めた企業立地、定着支援をしっかりやつしていくために提案している。街づくり協議会でも新商品開発や販路拡大等中小企業支援の議論をしている。地方版の創生総合戦略をしつかり立てていきたい。



む状況では、高齢者は単にサービスの受け手や利用者ではなく、高齢者が積極的に生活支援の担い手となつて、支援が必要な高齢者を支える社会を実現することが大切だと考えます。

(市長)

要支援の人たちは、どんなふうに変わるかを心配しています。市の要支援の人数と今後の考え方。

答 要介護認定者は平成26年10月末では3151人で、介護保険が始まつた平成12年度の約2.5倍に増えています。このうち、要支援1及び2の認定者数は1000人(31.7%)です。要支援の高齢者でも介護の専門職であるホームヘルパーによる訪問介護や、デイサービスを利用する必要のある心身の状態の方は、従来どおり訪問介護やデイサービスを利用することができます。

(健康福祉部長)

- ・介護ボランティアの養成、ひとり暮らしの高齢者の見守りや生活支援なども行っています。さらに、医療と

法律の改正により、介護の負担を社会から家族に押し戻そとしているように思っています。精神的にも肉体的にも元気なおじやんやおばあちゃんを育てていくことが必要であります。予防介護については、どう考えていますか。

答 誰もがいくつになつても心身ともに健康で、住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らせるためには医療、介護、介護予防、生活支援等を一体として提供される地域包括ケアシステムなどの地域密着型サービス事業を進めています。

具体的な取り組みとしては、きめ細やかで地域の特性に応じたサービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームなどの地域密着型の事業所の整備も進め、高齢者のふれあいサロンの設置、生活

介護の連携をより深めていくために、介護サービス担当者と医師との交流会や学習会なども開催しています。

本年度から、庁内部局の連携を強化して地域包括ケアを行なうプロジェクトチームを立ち上げました。医療と

介護の連携拠点としてのメイカルセンターの活用、介護予防事業や健康づくり事業等の充実について検討しております。市民の皆様の「健康寿命」が延びるよう

に施策を推進していきます。

(市長)



## 「放課後子ども総合プラン」の推進について

寺井 正則 議員

(一問一答)

答 子育てにおける環境面の充実を図る必要があり、順次、学校の余裕教室、あるいは学校敷地というもの

に入学すると、放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得なくなっているという、いわゆる「小1の壁」と呼ばれる問題をどのように認識しているか。

答 本年7月31日に厚労省と文科省で、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画

が策定されました。児童が安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進め、女性が子育てをしながら安心して働き続けるこ

とができる環境を整えていくことが、まちづくりの上非常に重要であると認識しています。

(市長)

国は、具体的な内容を盛り込んで、実情に合った行動計画の見直し、策定を促しています。今後どのように取り組んでいかれるのか。

答 本年4月8日、市町村が発令する避難勧告等の指針となる「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」が示され、1から2年を目処に見直しをする事になつてているが。

答 国において、新たな制度やこれまでの災害の教訓を踏まえて、「避難」の定義づけや、発令する避難勧告や「避難」に関する考え方の整理や新たな避難勧告等の判断基準を可能な限り

を積極的に有効活用するなど、計画的に整備をしています。また、放課後子ども教室に関しては、天理は優れた人材が多く、皆さんのご協力を得ながら、来年度にかけて具体的な施策を検討していきます。放課後子ども総合プランに関する行動計画については、現在、子ども・子育て支援事業計画を策定しており、この計画の中に一体化し進めたい。

(市長)

実践的な防災対策について

本年4月8日、市町村が発令する避難勧告等の指針となる「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」が示され、1から2年を目処に見直しをする事になつてているが。

答 国において、新たな制度やこれまでの災害の教訓を踏まえて、「避難」の定義づけや、発令する避難勧告や「避難」に関する考え方の整理や新たな避難勧告等の判断基準を可能な限り

わかりやすい設定等を主な変更点として、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」が作成ガイドライン(案)」が示され、試行されています。防災機関等(地方気象台、県土木事務所)とも連携しながら、本市の特性・実情を踏まえた避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改定に着手しています。(市長)

【問】一番安全な場所(建物内で一番安全な場所)を指定することとの啓発や、「我が家

カード」は、想定する災害の種類ごとに避難の判断基準、また最初の避難行動、その次の行動や指定避難所などを決めておき、家族等の緊急連絡先なども記入しておくものです。また、建

物内での一番安全な場所についても、我が家にどの災害のリスクがあり、建物内で安全確保の区域はどの場所なのかを含め家族みんなが共有するカードとして、先進地方自治体で普及して



※命の笛  
命の笛はストームホイッスルと呼ばれ、群衆騒音、爆発音などの中で人が一番聞きとりやすいと言われる周波数3150ヘルツに合わせて調律されています。また、どんな気候、天候でも同じように機能が發揮できるようになっているのが特徴です。(ストームホイッスルは水に浸けても音が出ます)

重量…20g(ホイッスルのみ)  
音量…118~120デシベル  
聞こえる範囲…陸上800m、  
水中15m

(メーカーのデータより)

います。本市においても「我が家家の災害・避難力ード」を参考に検討します。

【問】\*命の笛「ストームホイッスル」を普及させる考えは。

【答】防災フェアー等のイベントでの紹介や各種防災訓練等、どういう形で啓発で

きるか検討したい。

(総務部長・市長)

## 平成26年第4回(12月)定例会

# ●議案の議決結果●

## 全会一致で可決した議案

- 【予算案】○26年度一般会計補正予算 ○26年度国民健康保険特別会計補正予算  
○26年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算 ○26年度水道事業会計補正予算  
○26年度下水道事業会計補正予算

- 【条例案】○市議会の議決すべき事件に関する条例の制定  
○一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正  
○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定  
○包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定  
○工場等誘致条例の一部改正 ○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

- 【その他】○天理市老人福祉施設の指定管理者の指定  
○天理市多世代交流広場の指定管理者の指定  
○天理市立地域活動支援センターの指定管理者の指定  
○天理市障害者ふれあいセンターの指定管理者の指定  
○天理市火葬場の指定管理者の指定  
○天理市自転車等駐車場の指定管理者の指定  
○天理市名阪高架下駐車場の指定管理者の指定  
○天理駅前広場の指定管理者の指定

- 【承認案】○専決処分の承認を求めること(26年度一般会計補正予算)

- 【諮詢案】○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

- 【決議案】○35人学級法制化を求める意見書
  - 「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書
  - 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

# 意見書の内容

## 35人学級法制化を求める意見書

文科省は、10年間で「きめ細かな指導」などのために教職員を31,800人増やすものの、小中学校の35人学級は文言すら消えてしまい、少子化に伴う自然減を引くと8,900人減となる計画を策定しました。一方財務省は、いじめ防止などに目立った改善がみられないとの理由で、小学校1年生に導入されている35人学級を従来の40人学級に戻すよう求めています。

欧米では学級編成の基準は20～30人であります。日本がやるべきことは、小1の35人学級の維持はもちろん、直ちに全学年に広げ、さらに30人学級へと前進することです。歩み出した少人数学級の流れを止めることなく進め、教職員を増やしていくことは、国民的世論と合致するものであり、学校が抱える諸問題を解決していく上でも必要不可欠であります。

よって、国に対して、次の事項を強く要望します。

1. 小・中学校の学級定数を年次進行で35人以下に法制化すること。
1. 35人学級法制化を前提とした新たな教職員定数改善計画を策定すること。

## 「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書

全国的に特別支援学校の児童・生徒数の増加が進み、在籍者数はこの10年間で約36,000人増えています。学校建設が進まない中でマンモス化傾向が進み、子どもたちは過密な状態の中で、学ぶ権利が奪われるばかりか、命と健康をも脅かされています。また、普通教室が足りず、特別教室を転用したり、1つの教室をカーテンで仕切って使ったりすることが常態化しています。2013年の文科省調査でも、全国で4,271もの普通教室が不足していることが明らかにされています。

これは、特別支援学校に設置基準がないためであります。すべての障害者のあらゆる人権を保障することを目的に、日本政府が今年1月に批准を決定した「障害者の権利条約」に照らしてみても、早急の対応が求められます。

よって、国に対して、次の事項を強く要望します。

1. 「特別支援学校の設置基準」を策定すること。

## 「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

国は、女性の活躍を成長戦略の柱の一つと定め、「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標を掲げ、「女性活躍担当相」を新設しました。

また、臨時国会には「女性の活躍推進法案」を提出し、その取り組みの推進を「国や地方自治体の責務」と位置づけ、仕事と家庭の両立を図る環境整備などに向けた基本方針を国が策定するとしました。そのうえで、国や地方自治体に加え従業員が300人を超える企業・団体に対し、女性管理職の割合や女性の採用比率、女性の勤続年数といった項目について状況把握・分析し、改善すべき事項等に関する数値目標を盛り込んだ行動計画を定めて、これを公表することを義務付けることとしました。加えて、国は公共工事の実施や物品の調達などにあたって、女性の登用に積極的に取り組んでいる企業・団体への発注の機会を増やすとしています。

今後、わが国が世界で最も「女性が輝く社会」を実現していくためには、こうした取り組みを確実に進めつつ、一層加速化していかねばなりません。

よって、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

1. 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
2. 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
3. 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、子ども・子育て支援新制度、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講じること。
4. 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント(マタハラ)」の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。
5. 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
6. 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

◎意見書は、議会の考え方や意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

# 平成27年 第1回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

## ●3月2日(月)

午前9時30分 議会運営委員会

午前11時00分 本会議開会

## ●3月4日(水)

午前9時30分 議会運営委員会

午前11時00分 本会議再開

○3月5日(木) 午前9時30分 文教厚生委員会

○3月6日(金) 午前9時30分 経済産業委員会

○3月9日(月) 午前9時30分 総務財政委員会

○3月10日(火) 午前9時30分 予算審査特別委員会

○3月11日(水) 午前9時30分 予算審査特別委員会

## ●3月13日(金)

午前9時00分 議会運営委員会

午前10時00分 本会議再開 ※一般質問

## ●3月16日(月)

午前10時00分 本会議再開 ※一般質問

## ●3月18日(水)

午前9時30分 議会運営委員会

午前11時00分 本会議再開

※会期=3月19日(木)までの18日間

## 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	本会議 11:00		本会議 11:00	文教 9:30	経済 9:30	
8	9	10	11	12	13	14
	総務 9:30	予算 9:30	予算 9:30		本会議 10:00	
15	16	17	18	19	20	21
	本会議 10:00		本会議 11:00	(会期)		
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※本会議を含め、すべての会議が傍聴できます。

## 平成26年度 行政視察

全国各市では、地域の特徴などを活かした「まちづくり」が進められており、議会運営や行政施策などの見識を深めるため、下記のとおり行政視察を行いました。

委員会名	日程	視察市	調査事項
総務財政	H26/11/10~11	長崎県平戸市	○ふるさと納税について
		佐賀県伊万里市	○定住自立圏構想について
			○生活再建型滞納整理について
文教厚生	H26/6/30~7/1	千葉県市川市	○包括ケアシステムのコンピュータ化
		千葉県流山市	○駅前保育総合ステーションについて
		東京都江戸川区	○「子ども未来館」「すくすくスクール」について
経済産業	H26/10/20~22	佐賀県武雄市	○有害鳥獣として駆除したイノシシの特產品化事業について
		福岡県久留米市	○B級グルメの聖地（まち）久留米事業について
		福岡県太宰府市	○「太宰府の景観と歴史のまちづくり」について
議会運営 (広報編集)	H26/10/27~28	東京都羽村市	○議会だより「ギカイのトビラ」について
			○議会運営について
		神奈川県海老名市	○議会運営について
			○議会改革について

※各委員会の視察報告については、随時市議会ホームページに掲載してまいります。

HP閲覧数 10月：744 11月：748 12月：1447

# 第6回 議会報告会を開催しました

議会基本条例に基づき、昨年11月に、市民と議員が自由に情報及び意見を交換する場として、議員全員の参画により、4中学校区単位で6回目となる議会報告会を開催しました。

1年間の議決内容を報告し、次に、各常任委員会から意見交換のテーマに基づいて報告があり、また、議会全体のテーマとして「まちづくり」について報告、それぞれ参加者と意見交換が行われました。最後に、他の自由な意見交換を行いました。

内容 ① 1年間の議決報告について

② 各常任委員会としてのテーマ

文教厚生委員会 地域の見守り組織の構築について（高齢者・独居・高原地区等）

経済産業委員会 北中学校区 山の辺の道北ルートの整備

南中学校区 古墳群、龍王山へのルート

福住中学校 鳥獣被害、避暑地としての活性化

西中学校区 前駅、二階堂駅の周辺整備

総務財政委員会 行政改革2011の検証について

③ 議会全体のテーマ 「まちづくり」について

④ その他 自由に意見交換

## 1年間の議決報告

平成25年12月定例会から平成26年9月定例会までの議決内容等を報告しました。

### 主なご意見

- 旧福住幼稚園の跡地利用、福祉センターの今後について。
- 柳本飛行場跡地説明板撤去について、実態調査をするべきではないか。議会としてどう捉えているか。
- 「コミュニティバス」、「乗合タクシー」の利用者拡充の対策は。
- 天理マルシェ、てんりなまつりの効果は。
- 発達障害児童の対策、男女共同参画・学童保育の見識は。
- 中1 ギャップ、小1 プロブレムについての見識は。
- 天理駅アクセスの改善を。

## 意見交換

### 文教厚生委員会

#### 地域の見守り組織の構築について

- 意見はありませんでした。

### 経済産業委員会

#### 山の辺の道北ルートの整備

- 山の辺の道北ルートの確定より、トイレ・食事場所・雨を避ける場所の設置が先。
- 人を寄せようとしたらどうしたらいいのか。
- 天理市地域の支え合いの話の中で、市民の健康づくりを考えていただけるようなことをお願いしたい。
- 駅前に多大なお金をかけるなら、山の辺の道を整備することは、大きなお金がいらない。市民との話し合いをしていただける場所を作っていただきたい。
- 山の辺の道北ルートは、本格的なルートと確定されていなかった。専門家を入れて確定をしてもらうのが大事。トイレ、その他の話もそれはそれで進めていけばよい。
- 質問に対して持ち帰って検討しますではなく、何なりの回答を出すことが本当ではないか。
- 奈良に遊びに来られて、京都とか大阪で泊まる。天理教の詰所をなぜ利用できないのか。災害の場合、お年寄りは何百メートルも歩けない。近くに詰所があれば逃げ込むことができる。そのようなことを考えていただきたい。

開催日	場所	参加者数
11/13(木)	福住公民館	39人
11/21(金)	南中体育館	30人
11/25(火)	西中体育館	23人
11/29(土)	北中体育館	25人

○山の辺の道北ルートを確定することは良いこと。東海自然歩道が山の辺の道になっており、東海自然歩道は今までなかった新しい道を通っている。これを山の辺の道と奈良市は決めている。天理市が早く確定しなければ、奈良市が確定した道につなげなければいけなくなってしまう。

#### 古墳群、龍王山へのルート

○意見はありませんでした。

#### 鳥獣被害、避暑地としての活性化

○意見はありませんでした。

#### 前駅、二階堂駅の周辺整備

○国道24号線から南六条町への道路進捗状況は。

○前駅の早期なバリアフリー化を。



### 総務財政委員会

#### 行政改革2011の検証について

○歳入増加策の8億1700万円（目標）について実現可能なのか。

○議員報酬の削減から検討すべきでは。

○市税徴収率のアップを。

#### 議会全体のテーマ 「まちづくり」について

○駅前整備について設計の再検討を望む。

○議員提案及び議員の政策立案を積極的に。

○雇用対策が重要である。若者が働く企業誘致を県共々でやっていただきたい。

○駅前広場整備計画における経済効果、費用対効果、維持管理は議会として検証されたのか。

○市長が提案されて議会の皆さんは、賛成しているのか。

○駅前再整備の市民フォーラムではすべての内容が決定しているように感じた。まだ議会で審議決定されていないと聞くが、なぜ先行してサイクルカフェの業者が決定しているのか、議会としてどう思っているのか。

○駅前だけじゃなく全体を考えているというのなら、全体とはどういうものなのか。

○駅前のイベントホールと企業誘致と何か関係あるのか。

○知事、市長が代わり施策が変わると目的がぶれる。議員はもっと知恵を出してほしい。駅前広場整備計画、絶対疑問に思う。天理市民のアンケートの中でも半分は知らない、この計画がうまく行くはずがない。何をするのか、何のためにするのかがはっきりしていない。話がまとまらない。本質とノウハウを押させていただきたい。

○市の総合計画において、10年計画の中に駅前の整備は入っているのか。総合計画に載っていないのなら、考えるべきである。総合計画は専門家の意見を聞き基本となるものを作っているのである。議会としての活動をしっかりしていただきたい。

#### その他の自由意見

○福住校区に2つの公民館（福住・山田）がある。地域としてはどちらも存続してほしい。

○福住校区は5～6年先には、人口が減少していく、人がいなくなる。

○平坦の学校が、福住小学校、福住中学校を夏の涼しい時期に、活用できないか考えてみてほしい。

○A E Dについて。公民館では夜間の使用ができない。コンビニ等に設置してはどうか。

○水害について。佐保庄町の橋の老朽化。

○精神障がい者の医療費の助成をしてほしい。市の対応を望む。

○天理市を活性化していくには、子育て・高齢者の事を充実させる。

○活性化のためには、お金が天理市に入るようにならなければいけない。

○コミュニティバスの運行経路の拡大を。

○議員の活動が分からぬ。政務活動費の成果を出すべき。

○大型ゴミ収集方法の再検討について。

○独居高齢者のゴミ出し対策を。

※紙面の関係上、主な意見を集約し、掲載しています。

## 議会(定例会・臨時会等)開催状況

## 〈平成26年1月～12月〉

委員会等の名称	人員	会議日数	出席延人員	委員会等の名称	人員	会議日数	出席延人員
定例会(本会議)	18	17	306	議会運営委員会	6	28	166
常任委員会(3委員会)	6	12	72	議会広報編集委員会	6	12	67
予算審査特別委員会	9	2	18	議会改革推進委員会	9	7	56
決算特別委員会	9	2	18	会派幹事長会	8	5	36
市立病院改革特別委員会	9	1	9	議会報告会企画運営委員会	6	14	73
臨時会(本会議)	18	1	18				

また下記行政の委員会や協議会などにも議会から選出されています。

注) 会議等が開催されていない委員会などについては省略しています。

委員会等の名称	人員	会議日数	延人員	委員会等の名称	人員	会議日数	延人員
天理市監査委員	1	24	24	天理市男女共同参画プラザ運営審議会委員	1	2	2
奈良県広域消防組合議会議員	1	2	2	天理市介護保険事業等推進協議会委員	1	4	4
天理市農業委員会委員	3	13	38	地域包括支援センター運営協議会委員	1	1	1
天理市表彰審査委員会委員	2	1	2	天理市休日応急診療運営協議会委員	2	1	2
市制60周年記念事業推進本部副本部長	1	1	1	天理市社会福祉事業団理事・評議員	1	2	1
天理市総合計画審議会委員	4	3	9	天理市社会福祉協議会理事	1	2	1
天理駅周辺地区街づくり協議会委員	1	6	6	天理市社会福祉協議会評議員	1	2	2
南部地区街づくり協議会委員	5	5	23	天理の環境と命を守る会理事	5	1	4
高原地区街づくり協議会委員	3	2	5	環境審議会委員	1	2	2
天理市民会館運営審議会委員	1	1	1	天理市シルバー人材センター理事	1	5	4
(財)天理市開発公社理事	1	4	4	天理市中小企業振興対策審議会委員	3	1	3
(財)天理市開発公社評議員	1	1	1	てくてくてんり実行委員会委員	1	3	3
天理市明るい選挙推進協議会委員	1	1	0	天理市都市計画審議会委員	5	2	10
天理市暴力団排除推進協議会副会長	1	1	1	天理市育英会理事	1	1	1
天理山辺防犯協議会理事	1	2	2	天理市公民館運営審議会委員	1	2	2
天理市生活安全推進協議会委員	1	1	1	天理市社会教育委員	1	4	4
天理山辺交通対策協議会理事	1	2	2	「天理っ子」育成推進本部委員	1	1	1
天理市地域公共交通活性化協議会委員	1	2	1	青少年健全育成天理市民会議理事	1	3	3
天理市国民健康保険運営協議会委員	2	2	4	天理市文化センター運営審議会委員	2	1	2
天理市人権教育推進協議会委員	1	26	26	天理市水道水源保護審議会委員	1	1	1
天理市人権ネットワーク会議委員	2	5	9	天理市上下水道事業経営審議会委員	2	2	4

日本列島は、歴史的に多くの災害に見舞われてきました。世界で発生するマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生しているほか、分かっているだけでも約2000の活断層が存在します。東日本大震災発生から4年が経過し、初めは防災に対して高い意識を持つていた人も、次第に普段の仕事や生活に追われ意識が薄らいでいるのではないでしょうか。近い将来、南海トラフを震源とする大地震に見舞われる可能性が大きいといわれています。天災である地震が起ること自体を防ぐことは今のことろできませんが、生き延びるための知恵は、これまでの地震から教訓としていくつも学んできました。万一に備えて心がまえと、普段の暮らしの延長ができる簡単なことから意識し続けることが重要であります。震災を風化させることなく、二度と悲しみを繰り返さない為にも災害に強い街づくりを目指し努めて参ります。

最後に、本年度は市政60周年を迎える記念すべき1年でありました。市内各地では記念事業が開催され本市のこれまでの過去や歴史を振り返り、素晴らしい伝統や文化を改めて認識するいい機会となりました。気持ち新たに新年度をむかえ市民の皆様と共に活気ある天理を創り上げて参ります。

編集後記

廣報編集委員會